

## ■□ シンポジウム解題 シンポジウムを開催するにあたって

鈴木 勉 (本研究所研究委員 佛教大学教授)



### はじめに ～「いのちの危機」

シンポジウムのテーマに関して、冒頭に若干の趣旨説明を申し上げます。

現代日本社会の特徴について、「貧困」と「社会的孤立」という2つのキーワードで表現する論著が増えてきました。私もその2つのワードを使って書いたことがあります。この「貧困」と「社会的孤立」の両者の帰結を示したのが、昨2012年1月、札幌で発見された、姉妹の餓死・孤立死事件だったと思います。

あまり詳しくふれる時間がございませんが、42歳のお姉さんが2011年12月中旬頃、脳血腫で急死して、残された40歳の知的障害のある妹さんは、助けを呼ぶことができず(携帯電話には「111」の発信履歴は残っていたのですが、「109」や「110」にたどり着くことができず)、結局、1月初旬に餓死状態で凍死されているのが発見されたというもので、私は正月明けの暗いニュースとして記憶しています。

その後もこれに類似した事件が引き続いており、マスメディアは「餓死・孤立死事件」と呼んでいます。従来は、単身の高齢男性の孤立死が報道されることが多かったのですが、2012年1月以降の「餓死・孤立死事件」と総称される事件は、小家族ではありますが、複数の家族成員のいる家庭

で頻発しているのが特徴で、介護者が亡くなった後、被介護者が助けを求められず、餓死や凍死というかたちでお亡くなりになるケースです。このように、貧困は死と連続しているのです。

当然、こうした事態について、生活保護や社会保障制度の発動が必要になりますが、この事件があったにもかかわらず、同じ年に生活保護へのバッシングが強まりました。あるお笑い芸人のお母さんの保護受給問題をタネにしながら、テレビや週刊誌等に自民党の議員たちが盛んに出て、「収入があるのになぜ母を扶養しないのか」と、この芸人叩きが行われ、2013年8月から生活保護の水準が切り下げられることが決められました。さらに、先日閉幕した通常国会では採決に至りませんでした。公的な扶助に先だって親族扶養を優先させる生活保護法改正案を、政権与党は参院選後、再提出するだろうと思われまます(2013年12月の臨時国会で成立)。

今回のシンポジウムは「危機」がテーマであります。このような「いのちの危機」とでもいうべき事態が社会状況としてあるわけで、当然ながら、「生存のための協同」「生き延びるための協同」が時代の課題になっています。貧困と社会的孤立に代えて、福祉(well-being)と社会的包摂(social inclusion)が今日の課題になっていると言い換えることもできます。バブル崩

壊後、いろいろありましたが、1990年代の末頃から明らかに大きな暗転が始まっていて、生活保障システムについては、政策的には非常に苛烈な反福祉イデオロギーにもとづく法律が提案され、次々に採決されています。このような状況のなかで、なぜこの人たちを死なせなければならなかったのかという痛切な問いを発しなければならぬと考えます。われわれ自身は生協や労働組合などの組織に属していますが、それらの網の目からこぼれ落ちてしまった人々も視野に入れた、つまり生協や労組内部の問題だけではなくて、地域構成員全体を含む協同の形成が問われているのではないかと思うわけです。

これらのことを「いのちの危機」と考えれば、原発事故も同様の問題性をもっています。私自身、3・11の東日本大震災時に原発のメルトダウンを知ったとき、すぐに連想したのは「福井県の原発が事故を起こしたら、琵琶湖は完全に汚染され、住めなくなる」ということでした。京阪神にお住まいの方は、同じ思いだっただろうと思います。琵琶湖を水源としている京阪神地域のわれわれのほとんどは、住み続けることができなくなります。いわば数千万の単位の人々の「いのちの危機」が潜在的にあるわけで、原発政策についてどう考えるのが問われています。

また、この問題は、原発廃炉の代案として、協同組合がエネルギー政策をどう考えているのか、どういう事業をおこなっていくのか、という課題にもつながります。もちろん、協同組合の中でいくつかの取り組みがあることは承知していますが、先に述べた「餓死・孤立死」に対して、その防止に向けて、協同組合陣営からの積極的な政策提言が見られず、独自事業・活動が乏

しい点は、どのように考えたらよいのでしょうか。

「いのちの危機」に直面している今日、生協・協同組合の、そもそもの存在理由が問われていると思います。

## 生協の経営危機について

さて、今回の総会シンポジウムのテーマは「生協の経営危機」です。先に挙げた課題に対して、生協が組合員や地域住民の生活状態の改善にどう貢献するかということに重ねて、生協経営の問題を論じなければならぬだろうと思います。

今回のシンポジウムは、先ほどの浜岡先生の基調報告の分け方でいえば、「生協の主体的な危機」と申しますか、「経営危機」に焦点を当てようとしています。実はこのテーマの論議は昨年から出発しております。今回は「経営危機」ですが、さまざまな「危機」からの打開をめざして、生協・協同組合の10年後を見据えた針路を展望したいという目的を持っているわけです。昨年のシンポジウムのテーマは「協同の価値を掘り起こす」ということで、多様な協同の価値に光を当てて、協同の重要性を再確認し、生協と協同組合の可能性について議論をしたわけではありますが、今年度以降は、「協同の価値を実現する仕組み」としての生協・協同組合の取り組むべき課題を明らかにして、そのめざすべき針路を提起したいということです。

比喩的に申しまして、昨年のシンポジウムをホップ（この企画を提案した北川太一さんは、「まだホップまで到達していない。正確にはホッド」と言われましたが）とするなら、「危機」の諸相をいろいろな側面で検討吟味し、最終的に生協・協同組合の

可能性を現実に発揮する地点（ステップ・ジャンプ）につなげたいということで、今回はホップその2という位置づけでご理解をいただきたいと思います。

生協の経営危機の問題については、事業の問題や経営収支の悪化という形で現象しておりますが、事前の「よびかけ」にも書いてありますように、私たちは2つの側面から「経営危機」を捉えようとしています。

第1は、生協がみずからの経営環境を正確に認識できているのか、つまり、取り組むべき課題が役職員・組合員にクリアにされているかという問題意識です。

第2には、具体的に「経営危機」に対処する協同組合組織が確立しているのか、この点で形成不全があるのではないかという問題意識です。つまり、協同組合の特質、協同組合らしさ、生協らしさという表現がありますが、これが十分に発揮されていないのではないか、生協の事業と組織・経営を支える理念問題も含めた「複合的な危機」というものがあるのではないか、という仮説に立っているわけです。

今回、この問題を解くにあたって、4人のゲストに来ていただいております。ただ、浜岡さんの基調報告によりますと、「危機」の乗り越え方の問題をめぐって、研究所の前史として、これまでの20年、さらにはその前の10年があるようでして、単に研究所の20年を振り返るだけでなく、そのなかで「危機」の問題をどう扱ってきたかという点で、いくつかの示唆を汲み取ることができると思います。したがって、その指摘をベースにしながら、このシンポジウムでは、お2人の研究者から、主に経営環境の分析をお願いしたいと思っています。

そのお一人は豊福さんであります。本研

究所の研究委員会のメンバーですが、豊福さんには、暮らし・雇用・地域経済の観点から日本経済の現局面をどう見るのかというお話をさせていただこうと考えています。これは、「生協の経営危機」の外的要因について、われわれの認識を一致させていこうということであり、この20年の日本経済について検討の着眼点は、暮らし・雇用・地域経済におかれます。

二人目は、単身化＝ひとり暮らし世帯の増加・家族の小規模化をキーワードに、生協のガバナンスや地域・組合員を捉え、生協経営の課題に踏み込もうとする、庄司さんの報告であります。これにつきましては、経営の内容にかなりコミットしたご報告です。つまり、庄司さんの発題は「危機」の外的要因とともに、内的要因の解明にも一歩踏み出した報告になると思われます。

このお二人の報告を受けて、生協現場からは、コープあいちの夏目理事長と、おおさかバルコープの池副理事長から、それぞれの生協の取り組みの総括を踏まえて、経営危機の問題に関するスタンスや今後の方向性について報告をさせていただきたいと思っています。いわばマネジメントのトップとして、この間、各生協においてどういう取り組みをしてきたのか、今後、どのような方針で臨もうとしているのか等について、ご発言を得たいということでもあります。

さらに最後に、二場さんから総括的なコメントをいただきます。ご承知のように、二場さんは、経営学の研究者であると同時に、京都生協の理事長も歴任されるなど、実務家のトップとしても活躍された方ですので、私どもは、「経営危機」の外的要因とともに、内的要因について総括コメントをいただく方として適任だと考えた次第です。

このようなかたちでシンポジウムをおこなっていきたいと思いますが、最後にもうひと言だけ申し上げておきます。このシンポジウムは、明日の分科会と一体的なものとして組まれております。

すなわち、「経営危機」の問題について、明日の分科会では、生協のステークホルダーと申しますか、組合員も職員も、それぞれ固有の課題を持っているわけで、それについて光を当てて、議論をする分科会を設けました。事業についても、生協らしい事業とは何かということ、あらためて考える分科会を設置しています。そして、特別分科会は、「3・11 東日本大震災後のくらし方の変化と協同組合の役割」という標題が振られています。こうしたテーマ設定は、「経営危機」というかたちで表現した場合、生協を構成するメンバーに光を当てて、その問題を考える必要がある、という意図にもとづいているわけであります。

この2日間、かなり濃密な議論がおこなわれ、ステップ、ジャンプにつながるような展開になることを期待したいと思います。その意味でも、この議論は今回で終結するというわけではなくて、来年、あるいは再来年度の総会記念シンポジウム等で、経営問題以外のさまざまな「危機」の諸相にもアプローチするうえで、大変貴重な素材となる分科会だろうと思います。報告をかなり詰め込んだプログラムではありますが、ぜひ、この2日間の運営にご協力をいただくとともに、討論を巻き起こしていただくようお願い申し上げます。(拍手)



シンポジウム風景